

生産性向上を目指す皆様へ

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら
生産性の向上を図る企業を応援

中小企業生産性革命推進事業

感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、
テレワーク等に対応したITツールの導入等を支援するため、
「特別枠」を新特別枠「低感染リスク型ビジネス枠」に改編します！
(現行の特別枠は令和2年12月で募集終了)

✓ **ものづくり補助金**

通常枠 補助上限1,000万円、補助率1／2（小規模2／3）
低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限1,000万円、補助率2／3
* 対人接触機会の減少に資する製品開発や設備投資、システム構築等

✓ **持続化補助金**

通常枠 補助上限50万円、補助率2／3
低感染リスク型ビジネス枠** 補助上限100万円、補助率3／4
** ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等

✓ **IT導入補助金**

通常枠 補助上限450万円、補助率1／2
低感染リスク型ビジネス枠*** 補助上限450万円（※）、補助率2／3
※テレワーク対応類型は150万円
*** 複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入や、
テレワークを行うため、複数の業務工程にクラウド対応したITツールを導入する取組

様々な設備投資を促す税制

- ✓ **生産性向上、DX** 中小企業経営強化税制(10%税額控除等)、
中小企業投資促進税制(7%税額控除等)を延長
- ✓ **地域経済を牽引する企業** 地域未来投資促進税制を延長
(最大5%税額控除等)

令和2年度3次補正予算案・令和3年度税制改正において措置予定
(上記予算案・税制改正成立を前提としており、今後内容が変更等される場合があります。)

中小企業生産性革命推進事業の活用イメージ

ものづくり補助金

通常枠

- ・複数形状の餃子を製造可能な餃子全自動製造機を開発。
- ・「食べられるクッキー生地のコーヒーカップ」の製造機械を新たに導入。

低感染リスクビジネス枠

AI・IoT等の技術を活用した遠隔操作や自動制御等の機能を有する製品開発（部品開発を含む）、オンラインビジネスへの転換。

担当課：中小企業庁 技術・経営革新課（03-3501-1816）

持続化補助金

通常枠

- ・宿泊・飲食事業等を行う旅館にて、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。
- ・飲食業がそば粉の前処理の安定化、時間短縮化を図るため、そば粉の製粉に使用する機械を一新。

低感染リスクビジネス枠

- ・飲食業が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするためのシステムを導入。
 - ・旅館業が宿泊者のみに提供していた料理をテイクアウト可能にするための商品開発を実施。
- ※感染リスクの低下に結び付かない取組や単なる周知・広報のためのHP作成等は通常枠のみで対象となる。

担当課：中小企業庁 小規模企業振興課（03-3501-2036）

IT導入補助金

通常枠

- ・経理業務を効率化するため、インボイス制度に対応した会計ソフトを導入。
- ・労働基準に関する制度に対応した労務管理を効率的に行うため、勤怠管理ツールを導入。

低感染リスクビジネス枠

顧客対応や決済業務における顧客と従業員の間の接触機会を低減し、より効率的に実施できるような「遠隔注文ツール」、「キャッシュレス決済ツール」、「会計管理ツール」の同時導入。

担当課：商務・情報サービスG サービス政策課（03-3580-3922）

税制

① <生産性・DX> 中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	器具備品・工具 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
支援措置 国 税	【中小企業経営強化税制】 即時償却又は税額控除10%（※7%） ＜計画認定手続を柔軟化＞			
	【中小企業投資促進税制】 30%特別償却又は税額控除7% （※30%特別償却のみ適用） ※不動産業、商店街振興組合等の業種を追加			
	統合【商業・サービス業・農林水産業活性化税制】			

を付した部分は、経営力向上計画の認定が必要 ※ を付した部分は、資本金3,000万円超1億円以下の法人の場合

② <地域経済を牽引する企業向け> 地域未来投資促進税制

- ・地域活性化に貢献する事業について、建物・機械等を新設・増設した場合、**特別償却又は税額控除**を適用。
- ・先進性の要件を客観化・明確化するとともに、**サプライチェーン強靱化の類型を追加**。

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品	40%	4%
上乗せ要件を満たす場合	50%	5%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

担当課：①中小企業庁 財務課（03-3501-5803）

②地域経済産業G地域企業高度化推進課（03-3501-0645）

お問合せ先

現行の「中小企業生産性革命推進事業（特別枠）」については、
中小機構・生産性革命推進事業ポータルサイトをご覧ください。

<https://seisansei.smrj.go.jp/>

